

解雇（退職勧奨）に関する合意書

_____（以下「甲」という）と_____（以下「乙」という）とは、甲乙間の雇用契約の解約に関して、以下の通り合意する。

- 1 甲と乙は、当事者間の雇用契約を令和____年____月____日限り、合意解約する。
（令和____年____月____日口頭にて告知）
- 2 甲と乙は、乙の有給休暇未消化日数が____日であることを相互に確認し、
令和____年____月____日より同____年____月____日までに消化する。
- 3 甲は解雇（退職勧奨）にあたって、乙に対し解決金（あるいは 解雇手当）として、
_____円を令和____年____月____日まで乙の指定する口座に振り込むものとする。
- 4 甲と乙は、本件ならびに「解雇に関する合意書」（以下合意書という）の成立および内容を第三者に開示しないものとし、今後相互に誹謗中傷しないものとする。また、甲は、今後乙の不利益となる情報を開示せず、第三者から乙の退職原因を問われた場合には、円満退職したことのみを告げるものとする。
- 5 甲と乙は、本合意書に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

本覚書の証として本書を2通作成し、記名押印して各々1通を保管するものとする。

令和____年____月____日

甲 _____

乙 _____